

『福岡県立北九州視覚特別支援学校 生徒心得』

北九州視覚特別支援学校生徒としての自覚と誇りをもち、学校生活を明るく楽しく送るために、互いの人格を尊重し、一人一人がこの『生徒心得』を意識して、自主的に行動できるようにしましょう。

【1日の生活のきまり】

1 登校・下校・外出について

- 登校は8時40分までに教室に入り、着席する。
- 終礼が終わったら、部活動や係活動などで用事がない場合、すみやかに下校する。(居残る場合は、担任に届けて許可を得る)
- 登校後は校外に出ない。(専攻科は、担任の許可を得て外出可)
- 登下校中は交通ルールを守り、安全に気をつける。
- 登下校の服装に関しては、各学部で規定している通りとする。(専攻科は、華美でない私服)
- 欠席や早退、通院等で遅刻して登校する場合は、必ず保護者から学校へ8時25分までに連絡してもらうようにする。(専攻科については、本人可)

2 授業について

- 授業に間に合うように、チャイム着席を守る。
- 積極的に学習に取り組み、疑問点は解決し、意欲的に活動する。

3 所持品について

- 貴重品がある場合は、必要に応じて担任に預ける。
- 学習に必要なもの(携帯ゲーム機、携帯用音楽再生機、トランプ等のカードゲーム、お菓子、不要な金銭等)、他人にけがを負わせる危険性のあるもの(エアガン、カッターなどの刃物類)は、学校に持ってこない。
- スマートフォン、携帯電話は基本的には持ってこない。(必要がある場合は、担任に届けて許可を得る)
- 生徒間の金銭の貸し借り、物品の交換・売買はしない。

4 公共物について

- 学校の施設設備、教具などの公共物を大切にする。
- 学校の施設設備、教具などを破損したときは、すぐに担任に連絡する。

5 学校生活全般について

- 他学級に許可なく入らない。(学年等の取組で先生が必要と判断した場合は除く)
- 校内は上靴を利用し、グラウンドや体育館では、外靴や体育館シューズを利用する。
- 避難などの非常時以外は、各階非常扉の開閉をしない。
- どのような理由があっても、暴力行為はぜったいにしない。